

長崎海運人材育成協会 設立趣旨書

この法人は、脱炭素社会の実現に貢献するため、海洋再生可能エネルギーの開発等に必要不可欠な実海域での海運関連人材の育成・訓練を通じ、知識の獲得、人材の供給を推進するとともに、地域経済への貢献と海運関連業の持続可能な発展を目指すことを目的とする。

長崎県は、広大な海域と多くの離島を有し、洋上風力発電や潮流発電など、脱炭素化の主要な海洋再生可能エネルギーに関して、ポテンシャルを有しており、本県の基幹産業である造船業とエネルギー産業の技術力を生かした海洋再生可能エネルギー関連事業の導入が期待されている。

日本政府においても、カーボンニュートラルを実現するため、洋上風力発電を再生可能エネルギーの柱に位置づけ、大規模な導入実現を目指し、積極的な政策を展開している。

海運業界においても、環境問題やエネルギーの持続可能性への関心の高まりから、従来の発電方式と比べ、環境負荷が低く、持続可能なエネルギー供給の要素である洋上風力発電産業に関わる取組を進め、地域の経済発展と環境保護の両面で利益を追求することが求められている。

また、洋上風力発電所の建設や保守・運転には、海上輸送が欠かせない要素であるため、海運業は海洋再生可能エネルギー事業の発展に重要な役割を期待されている。

海洋再生可能エネルギー事業への積極的な関与による脱炭素社会の実現への貢献及び県内海運事業の持続可能な発展のため、「特定非営利活動法人 長崎海運人材育成協会」を設立し、知識・ノウハウの獲得及び人材育成を通じ、県内海運事業者が洋上風力発電関連事業への参入を支援する。

令和5年10月31日

特定非営利活動法人 長崎海運人材育成協会
設立代表者 松岡 和彦